

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	349,059	359,148	454,931
営業利益 (百万円)	13,699	15,075	16,177
経常利益 (百万円)	12,932	14,451	15,250
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,366	8,617	7,904
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,122	6,010	7,898
純資産額 (百万円)	118,060	124,248	118,700
総資産額 (百万円)	295,756	299,006	290,537
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.44	29.23	26.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	40.7	40.2

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.59	7.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 《日本経済の概況》

- ・個人消費は底堅さを維持しているものの海外経済の減速などにより輸出や生産は減少し、景気は弱めに推移
- ・海外経済の回復や輸出環境の改善、新政権発足に伴う経済対策効果などを背景に、先行きは緩やかな景気回復が期待される

##### 《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界は、中食向けの需要は好調を持続するなかで、チェーンストア食料品の売上げは前年割れ
- ・食品物流業界では、一部商材の荷動きが停滞するなど在庫量は高水準で推移し、大都市圏の庫腹はタイトな状態が続く

##### 《連結経営成績》

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	349,059	359,148	10,088	2.9
営業利益	13,699	15,075	1,376	10.0
経常利益	12,932	14,451	1,519	11.7
四半期純利益	7,366	8,617	1,251	17.0

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

#### 連結売上高のポイント

中食化傾向が続くなか調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業が67億円、物流ネットワーク事業がけん引した低温物流事業が50億円それぞれ増収となり、全体では100億円の大幅増収

#### 連結営業利益のポイント

水産事業は減益となったものの、主力の加工食品事業や低温物流事業の増収効果などにより営業利益は前期に比べ13億円の増益

#### 連結純利益のポイント

連結経常利益は15億円の増益、投資有価証券売却益10億円など特別利益は16億円を計上する一方、特別損失は減損損失40億円など合計43億円となり、四半期純利益は12億円の増益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・好調な中食需要のもと、業務用のチキン加工品や家庭用の米飯類、冷凍野菜の取扱いが伸長したことなどにより増収
- ・増収効果や一部の製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、生産性改善に努めたことなどにより営業利益は増益

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	132,634	139,352	6,717	5.1
営業利益	4,207	5,213	1,006	23.9

カテゴリー別のポイント

(冷凍食品) (注) 家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出

家庭用調理冷凍食品(前期比3.9%の増収 商品利益は増益)

- ・「本格炒め炒飯」「焼おにぎり」などの主力商品が伸長したことに加え、昨春の新品「若鶏のグリルドチキン」が順調に売上げを伸ばし増収・増益

業務用調理冷凍食品(前期比3.3%の増収 商品利益は増益)

- ・主力のチキン加工品が順調に取扱いを伸ばしたことや、製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、春巻・クリームコロッケ類が震災の影響から回復したことなどにより増収・増益

農産加工品(前期比6.0%の増収 商品利益は増益)

- ・利便性を追求した「そのまま使える」シリーズが引き続き好調に推移したことに加え、枝豆、ほうれん草、オクラも伸長し増収・増益

(アセロラ) (注) アセロラの前期比は国内・海外連結会社の合算数値により算出

- ・国内及び海外向けの販売が伸び悩んだことなどにより前期比18.2%の減収

水産事業

《業績のポイント》

- ・「凍魚類」の販売に苦戦したほか、一部商材の相場下落の影響などにより減収・減益
- ・最適加工の取組みを継続するとともに、年末商材を売り切ることにより注力

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	52,378	50,640	1,738	3.3
営業利益	558	171	386	69.3

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出

えび(前期比1.7%の減収 商品利益は減益)

- ・外食向けを中心に取扱いが伸長したものの、「むきえび」などの取扱いが減少し、売上げ・商品利益ともに前期を下回る

水産品(前期比1.7%の減収 商品利益は減益)

- ・「魚卵」など外食向けを中心に順調に取扱いを伸ばしたものの、供給過剰となったチリ銀鮭の影響を受け、「凍魚類」の販売が振るわず減収
- ・夏場の豊漁により相場が急落した「たこ」の在庫入替を上期に実施したことなどにより、商品利益は前期を下回る

畜産事業

《業績のポイント》

- ・「鶏肉」「豚肉」の取扱数量は順調に推移しているものの、販売価格の低迷により減収・減益  
(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	58,026	57,609	417	0.7
営業利益	605	522	83	13.7

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

鶏肉(前期比2.6%の減収)

- ・お客様のニーズに応じた最適加工への取組みは伸長するものの、輸入品は依然として供給過剰の状態が続  
き、販売価格は低迷

牛肉(前期比5.4%の増収)

- ・市況が前期の落ち込みから回復傾向にあるなか、外食向けなどの取扱いが順調に推移したことにより、売上  
上げは前期を上回る

豚肉(売上高は前期並み)

- ・消費者の低価格志向は続くものの、顧客の求める形態に合わせた商品の提供により、量販店向けなどの輸入  
品の取扱いが増え、売上げは前期並みとなる

低温物流事業

- ・当第3四半期累計期間(4月~12月)における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	9,194	1.0	34.5	0.9
当社グループ	2,239	0.9	37.7	1.7

(注) 国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工

《業績のポイント》

- ・TC(通過型センター)・3PL(サードパーティー ロジスティクス)事業が好調な物流ネットワーク事  
業のけん引と、貨物の着実な取り込みや一部の物流センターの収益性改善など堅調に推移した地域保管事業の  
下支えにより増収・増益

(売上高)

(単位：百万円)

(営業利益)

(単位：百万円)

	(売上高)				(営業利益)			
	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)	前第3 四半期 累計期間	当第3 四半期 累計期間	前期比	増減率 (%)
物流ネット ワーク	63,050	67,547	4,497	7.1	2,257	3,204	946	41.9
地域保管	35,609	36,606	996	2.8	3,681	4,067	385	10.5
海外	14,392	13,811	581	4.0	819	498	320	39.1
エンジニア リング	976	1,104	128	13.1	127	111	16	-
共通	-	-	-	-	414	421	7	-
合計	114,029	119,070	5,040	4.4	6,216	7,236	1,020	16.4

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・TCや3PL事業における新規顧客獲得による売上拡大効果に加えて、東北地区被災物流センターの順調な  
回復も寄与したことなどにより増収・増益

地域保管事業

- ・電力料値上げによる影響はあるものの、貨物の着実な取り込みで在庫が高水準で推移したことや一部の物流  
センターの収益性改善などにより増収・増益

海外事業(平成24年1月~平成24年9月)

欧州地域

- ・運送需要の着実な取り込みとポーランドにおける小売店向け配送業務の取扱い拡大などにより現地通貨  
ベースでは増収となるもののユーロ安の影響により減収
- ・利益面は、輸入果汁の加工業務が低調に推移したことに加えて、燃油価格や車両調達コストの上昇など運送  
費用が増加したことなどから減益

中国(上海)

- ・主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移したことや新設した第二センターの効果により増  
収

不動産事業

《業績のポイント》

- ・競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、賃貸収入の減少などにより減収・減益

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	3,759	3,515	244	6.5
営業利益	1,797	1,714	82	4.6

その他の事業

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	4,346	4,203	142	3.3
営業利益	295	249	45	15.4

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第3四半期 会計期間末	比較増減
総資産	290,537	299,006	8,469
負債	171,837	174,757	2,920
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	97,824 (74,833)	98,912 (76,804)	1,088 (1,971)
純資産	118,700	124,248	5,548
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.8 (0.6)	0.0 (0.0)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 2,990億円(84億円の増加)

流動資産 151億円の増加

- ・売上げの増加や年末需要による季節的要因により売上債権は144億円増加
- ・手元流動性を高めたことなどにより現金及び預金は24億円増加

固定資産 66億円の減少

- ・減損損失の計上などにより有形固定資産は54億円減少
- ・投資有価証券の売却などにより投資その他の資産は15億円減少

負債のポイント 1,747億円(29億円の増加)

- ・季節的要因などにより買掛金が26億円増加
- ・営業資金の増加に加え、手元流動性を高めたことなどにより有利子負債は10億円増加

純資産のポイント 1,242億円(55億円の増加)

- ・四半期純利益86億円の計上、配当金の支払い29億円などにより利益剰余金は56億円の増加

なお、設備投資等の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間	前期比
資本的支出	8,149	9,503	1,354
減価償却費	11,185	10,642	542

(注)「資本的支出」、「減価償却費」の金額は、リース資産及びリース資産に係る減価償却費を含めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを、目指しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでおります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組みます。また、グループガバナンスにつきましても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率(DOE)2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

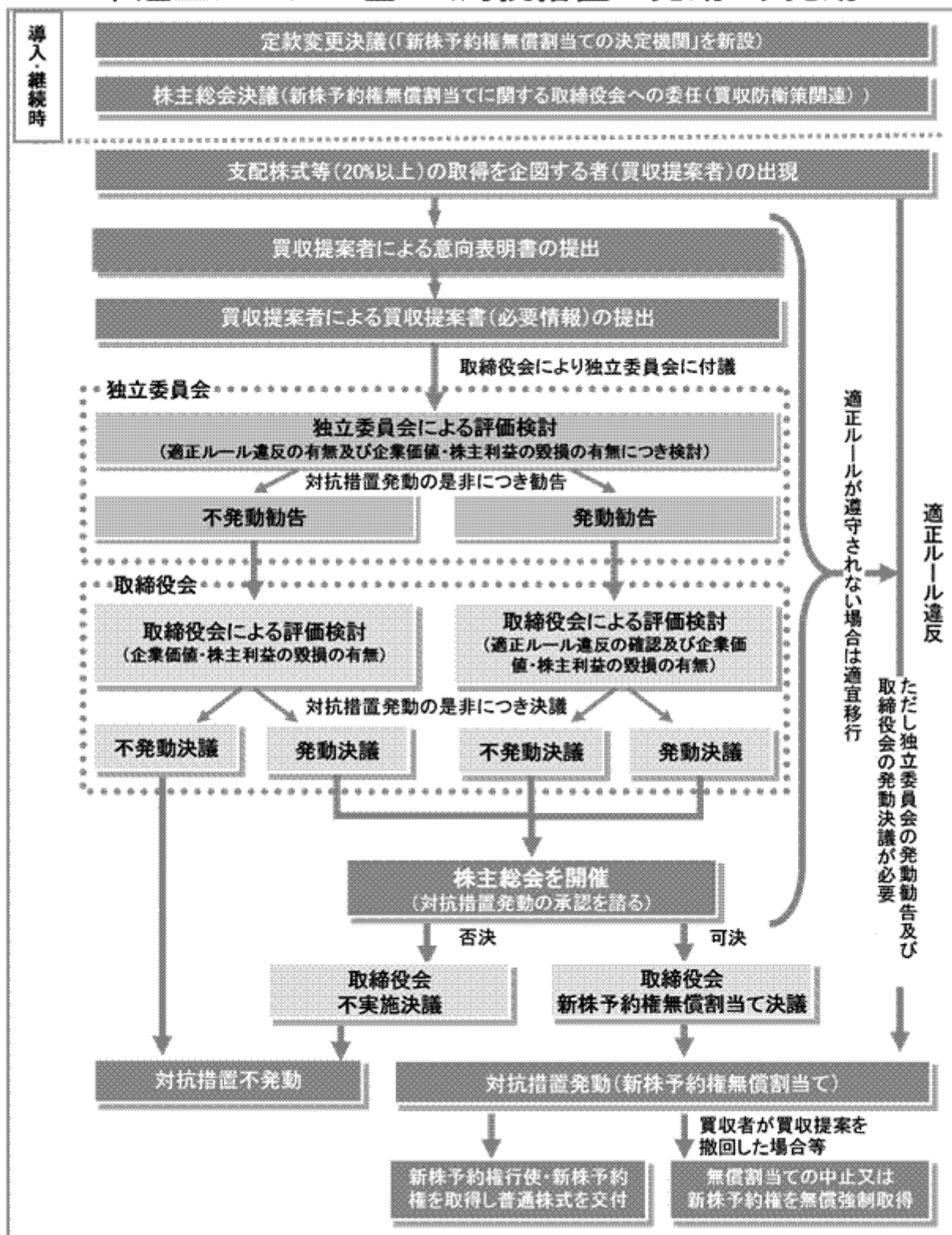
当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー（[http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf\\_file/inews/20100511\\_2.pdf](http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf)）に掲載する平成22年5月11日付「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

## 本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください



具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求め、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様へ判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会が対抗措置発動の要否について株主の皆様意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができ、したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1,346百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、個人消費は底堅さを維持しているものの海外経済の減速などにより輸出や生産は減少し、景気は弱めに推移しております。

経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、第3四半期連結累計期間の連結売上高は3,591億円、連結営業利益は150億円となりました。

今後につきましては、引き続き厳しい事業環境が想定されますが、当社グループでは次の施策を実行することなどにより、平成25年3月期は連結売上高4,680億円、連結営業利益170億円を目指してまいります。

- ・加工食品事業は調達から生産、販売に至る食品メーカーとしての機能を活かした販促企画及び商品投入により売上拡大を目指します。また、一部原材料価格上昇の影響はあるものの、増収効果や生産性改善により、計画どおりの営業利益達成を目指します。
- ・水産事業は、厳しい事業環境が続きますが、中食・外食市場に向けた魅力ある商品を供給し、営業黒字の確保を目指します。畜産事業は、慎重な買付けと在庫管理を徹底するとともに、純和鶏などこだわり素材の販売強化や、顧客の求める加工度に合わせた商品を供給することで、安定した利益を確保します。
- ・低温物流事業は、物流ネットワーク事業では、グループ拠点機能、顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進するとともに、TC事業の調達物流やチルド・常温帯の事業領域を広げ、売上げの拡大を図ります。地域保管事業では、多機能で高付加価値なサービスの提供などにより、新規顧客の獲得や新規商材の集荷を推進するとともに、東扇島物流センター（川崎市川崎区）の2期棟増設に備えた集荷の拡大を進めます。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日（平成24年12月31日）現在において判断したものであり、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	310,851,065	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	310,851,065	-	30,307	-	7,604

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成24年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 16,064,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 293,424,000	293,424	-
単元未満株式	普通株式 1,363,065	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	310,851,065	-	-
総株主の議決権	-	293,424	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式510株が含まれております。

【自己株式等】

（平成24年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	16,064,000	-	16,064,000	5.17
計	-	16,064,000	-	16,064,000	5.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,621	13,093
受取手形及び売掛金	64,473	78,916
商品及び製品	30,764	28,221
仕掛品	246	509
原材料及び貯蔵品	4,277	4,580
繰延税金資産	1,556	1,561
その他	3,747	3,911
貸倒引当金	196	193
流動資産合計	115,492	130,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 67,104	2 62,362
機械装置及び運搬具(純額)	2 17,367	2 14,952
土地	2 29,252	2 31,208
リース資産(純額)	21,262	20,501
建設仮勘定	1,862	2,347
その他(純額)	2 1,263	2 1,261
有形固定資産合計	138,113	132,633
無形固定資産		
のれん	1,982	2,256
その他	3,568	3,635
無形固定資産合計	5,551	5,892
投資その他の資産		
投資有価証券	23,371	21,916
繰延税金資産	1,345	1,515
その他	7,108	6,761
貸倒引当金	444	313
投資その他の資産合計	31,380	29,879
固定資産合計	175,045	168,405
資産合計	290,537	299,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,425	31,098
短期借入金	12,134	14,006
コマーシャル・ペーパー	5,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1,586	15,453
リース債務	3,693	3,668
未払費用	20,565	21,726
未払法人税等	3,365	1,987
役員賞与引当金	210	156
その他	9,171	9,569
流動負債合計	84,152	103,667
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	36,112	21,344
リース債務	19,297	18,439
繰延税金負債	2,287	2,007
退職給付引当金	1,421	1,430
役員退職慰労引当金	340	322
資産除去債務	2,207	2,333
長期預り保証金	3,271	3,104
その他	2,746	2,107
固定負債合計	87,685	71,090
負債合計	171,837	174,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	68,434	74,104
自己株式	5,873	5,884
株主資本合計	116,578	122,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,585	2,991
繰延ヘッジ損益	0	59
為替換算調整勘定	3,332	3,570
その他の包括利益累計額合計	252	520
少数株主持分	1,869	2,531
純資産合計	118,700	124,248
負債純資産合計	290,537	299,006

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	349,059	359,148
売上原価	281,602	288,351
売上総利益	67,456	70,796
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	10,389	10,599
販売促進費	14,132	15,675
広告宣伝費	2,450	2,372
販売手数料	2,506	2,610
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	10,851	10,835
退職給付費用	561	588
法定福利及び厚生費	1,952	1,992
旅費交通費及び通信費	1,606	1,644
賃借料	1,306	1,420
業務委託費	1,753	1,729
研究開発費	1,284	1,346
その他	4,960	4,906
販売費及び一般管理費合計	53,756	55,721
営業利益	13,699	15,075
営業外収益		
受取利息	70	52
受取配当金	488	455
持分法による投資利益	28	117
その他	781	679
営業外収益合計	1,369	1,304
営業外費用		
支払利息	1,077	1,090
その他	1,059	838
営業外費用合計	2,137	1,929
経常利益	12,932	14,451



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	739	417
投資有価証券売却益	127	1,031
事業譲渡益	-	194
災害損失引当金戻入額	134	-
特別利益合計	1,001	1,642
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5	22
固定資産除却損	205	249
減損損失	154	1 4,069
災害による損失	2 362	-
事業所閉鎖損失	120	-
投資有価証券評価損	807	-
特別損失合計	1,657	4,340
税金等調整前四半期純利益	12,276	11,752
法人税、住民税及び事業税	4,959	4,997
法人税等調整額	11	104
法人税等合計	4,971	4,893
少数株主損益調整前四半期純利益	7,305	6,859
少数株主損失( )	60	1,758
四半期純利益	7,366	8,617

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,305	6,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	595
繰延ヘッジ損益	130	91
為替換算調整勘定	1,139	324
持分法適用会社に対する持分相当額	13	20
その他の包括利益合計	1,183	848
四半期包括利益	6,122	6,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,429	7,845
少数株主に係る四半期包括利益	307	1,834

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- 1 連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。
- 2 持分法適用の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
(関連会社)		(関連会社)	
(株)京都ホテル	1,817百万円	(株)京都ホテル	1,817百万円
(株)エヌゼット(連帯保証)	100	(株)エヌゼット(連帯保証)	100
SHINSHU NT Co.,Ltd.	5		
小計	1,922	小計	1,917
(その他)		(その他)	
従業員	54百万円	従業員	42百万円
その他	1	その他	1
小計	55	小計	43
合計	1,978	合計	1,960

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
建物及び構築物(純額)	745百万円	745百万円
機械装置及び運搬具(純額)	262	271
土地	92	92
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
加工食品事業用資産	建物	タイ国	2,419
	機械装置	チョンブリ県	1,649

当社グループは、減損損失を認識した加工食品事業用資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,069百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。

2 災害による損失の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
--	--

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	11,177百万円	10,642百万円

(注) 重要なのれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,198	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加しました。また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が2,119百万円増加しました。主にこの影響で、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,164百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,473	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	1,473	5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	132,389	52,176	56,426	103,180	2,873	347,046	2,012	349,059	-	349,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	244	201	1,600	10,849	886	13,782	2,333	16,115	16,115	-
計	132,634	52,378	58,026	114,029	3,759	360,828	4,346	365,175	16,115	349,059
セグメント利益	4,207	558	605	6,216	1,797	13,384	295	13,679	19	13,699

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 1,633百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益1,653百万円であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	139,096	50,423	56,604	108,217	2,683	357,024	2,123	359,148	-	359,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	255	216	1,004	10,852	831	13,162	2,080	15,242	15,242	-
計	139,352	50,640	57,609	119,070	3,515	370,187	4,203	374,390	15,242	359,148
セグメント利益	5,213	171	522	7,236	1,714	14,858	249	15,108	32	15,075

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 2,437百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,404百万円であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「加工食品」において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能見込額まで減額し、減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において、4,069百万円であり

ます。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	24円44銭	29円23銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	7,366	8,617
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	7,366	8,617
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	301,447	294,777

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

1 自己株式の取得

当社は、平成25年 2 月 5 日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得の理由

当社の資本政策は、資本の効率性、成長性及び健全性を重視し、最適資本構成の検討を行っており、バランスの取れた資本政策を機動的に実施するため

(2) 取得の方法

市場取引

(3) 取得する株式の種類

普通株式

(4) 取得し得る株式の総数

10,000,000株 ( 上限 )

( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合3.39% )

(5) 取得価額の総額

4,700百万円 ( 上限 )

(6) 取得期間

平成25年 2 月 6 日 ~ 平成25年 6 月24日

2 自己株式の消却

当社は、平成25年 2 月 5 日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議しました。

(1) 消却の理由

上記「 1 自己株式の取得 ( 1 ) 取得の理由」に同じ

(2) 消却の方法

その他資本剰余金から減額

(3) 消却する株式の種類

普通株式

(4) 消却する株式の総数

15,000,000株 ( 消却前の発行済株式総数に対する割合4.83% )

(5) 消却予定日

平成25年 2 月12日

(6) 消却後の発行済株式総数

295,851,065株

## 2【その他】

### (中間配当)

平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第95期中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をいう)を次のとおり行うことを決議しました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額           | 1,473百万円   |
| (2) 1株当たり中間配当金         | 5円         |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月5日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千頭 力

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月5日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。